

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

生薬部第二室長の公募について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当所生薬部第二室長を公募することになりました。つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

生薬部第二室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所生薬部においては、生薬、生薬製剤、漢方製剤の品質確保と安全性、有効性に関する試験・研究、生薬資源に関する研究、天然有機化合物の化学構造と安全性、生物活性に関する研究、並びに、麻薬、向精神薬及び指定薬物等の乱用薬物、無承認無許可医薬品等に関する試験・研究等の業務を行っている。

生薬部第二室では、主に、天然物医薬品類の品質確保と安全性に関する試験・研究、及び生薬資源の安定的確保に関する試験・研究、並びに天然薬物の規格に関する諸外国との国際調和に関する試験・研究を実施し、また、生薬製剤、漢方製剤の公定規格策定に参画している。今回公募する第二室長は、これらの試験・研究を自ら、また室員を指導、統括して実施するとともに、関係分野における行政支援活動に従事する。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、化学系、生命科学系等の関連研究領域において博士の学位取得後、概ね10年以上の研究経験を有する者
- (2) 天然物医薬品の品質確保と安全性に関する試験・研究を実施する上で必要な専門知識及び十分な研究実績を有する者。なお、生薬資源の基原確認等に必要分析化学及び分子生物学的手法について、十分な経験と実績を有することが望ましい
- (3) 天然物医薬品の公定規格について知識を有し、その策定に関して意欲と能力を有するとともに、天然薬物分野の国際的動向に対応し、天然薬物等の規格に関する諸外国との国際調和活動に取り組んだ経験及び実績を有する者
- (4) 室員を指導、統括し、試験・研究を円滑に実施するとともに、研究所内外の研究者と協力して研究を行う管理能力と人柄を有する者
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と責務に対する理解と意欲を有する者
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有する者

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準じる様式のものに、高等学校卒業以降の学

歴、職歴、教育歴、所属学会、公的委員会、賞罰、免許・資格をを記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）

- (2) 現在までの主要研究概要（A4用紙3頁、カラー可）
 - (3) 研究業績目録（原著論文、総説・解説、知的財産、単行本、国際学会発表、招待講演、受賞歴等）及び主要論文別刷（5報以内、総説・解説可）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2頁）
 - (5) 学位記（写し）あるいは学位を証明するもの
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状（複数可）
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
 - (9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする（ステープラーは使用しない）。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和5年6月30日（金）17時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和5年7月上旬（予定）
- (2) 面接試験 令和5年7月中旬（予定）

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和5年9月1日（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏期・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「生薬部第二室長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 北條 雅紀

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：hojo@nihs.go.jp